

会議名	第1回鎌倉市障害者支援協議会全体会
開催日時	平成28年5月27日（金）10時から12時まで
開催場所	鎌倉市福祉センター2階 第1、2会議室
出席者	<p>〔全体会委員〕</p> <p>出席者は、資料1「平成28年度鎌倉市障害者支援協議会全体会委員一覧」のとおり。 ※ただし、以下2名は欠席。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船すばるクリニック（院長）大山 育男 ・身体障害 当事者（NPO 法人 鎌倉市腎友会 会長）飯田 重男 <p>〔運営会議委員〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉地域支援室 栗田 京子 ・キャロットサポートセンター 平塚 恵一 ・地域生活サポートセンターとらいむ 藤井 要子 <p>〔オブザーバー〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀三浦障害福祉圏域 地域生活ナビゲーションセンター 社会福祉法人 湘南の風 菊池 一美、鹿遊 英樹 <p>〔事務局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部 内海 正彦部長 ・障害者福祉課 安田 明課長、柴田 佳明課長補佐、伊藤 未央子、中村 尚弘、久木田 静、吉田 美和、吉村 玲美
議事録要約	<ul style="list-style-type: none"> ●議題1 全体会会長、副会長の選出 全体会会長として寺田委員、副会長として内藤委員を選出した。 ●議題2 鎌倉市障害者支援協議会の体制について 資料1、3～5に基づき、事務局より説明後、委員より質疑を受け付けた。 ・委員より子ども支援部会の新設理由と活動内容について質問があった。事務局からの回答は後述。 ●議題3 専門部会について 資料6に基づき、昨年度の各部会報告を、昨年度の部会長であった高野委員が就労支援部会、内藤委員が地域生活支援部会、岸川委員が権利擁護・相談支援部会について報告した。 ●今年度の各部会の協議内容等の案について 今年度の専門部会の協議内容について事務局より案を提示し、委員より質疑を受け付けた。

【就労支援部会】昨年度に実施していた企業見学会の継続、企業と就労支援事業所のつながり作りについて。鎌倉市商工会議所の会報や市等に障害者雇用を実施している企業等の紹介、ジョブサポーターなどの就労支援体制の紹介記事を掲載してもらい、情報発信していけたら良い。

【地域生活支援部会】昨年度、実施した交流会の継続。また、昨今の状況に合わせて、移動支援のガイドラインの見直しについて取り上げたい。

【権利擁護相談支援部会】社会資源が足りない等の色々な鎌倉市での課題とその評価についてどう考えて行くかという事と、医療との連携についての仕組み作りについて考えていきたい。本年4月に施行された障害者差別解消法についても、障害福祉計画の推進委員会で検討後、この協議会でどう取り扱うかを第二回の全体会で提案したい。

【こども支援部会】

(経過) 昨年度のアンケートの中で、こどもに特化した協議ができる場所をという意見が挙がった。権利擁護相談支援部会の中で行われた相談支援事業所連絡会からの報告の中で、鎌倉市の一つの特色である放課後等デイサービスの使い方について取り上げられた。ここ2年くらいで急激に数が増え、サービスの利用の仕方本来の利用目的からやや逸脱していると見られるケースも相談支援事業所から報告を受けている。そのような観点から母子の愛着関係などを切り口にしながら、福祉サービスの利用の仕方や子育て支援について協議できる場を設けたいと考え、今回新たにこども支援部会を立ち上げた。

今年度新設のため、各委員より課題の提供と共有をしながら、専門部会の主体性、柔軟性という物を大切にしながら運営していきたい。また、障害児の親に対する支援を含めたお子さんのライフステージに応じた支援を考えていきたい。

[各部会について質問及び意見]

(就労支援部会について)

委員より障害者の就労についてだけではなく、企業での就労の継続を目標にすべきだが、就職後にその企業に長く勤めていけるようフォローがされているのかという質問が挙がり、それに対する回答は以下のとおり。

<委員> 全体の定着率を細かく把握できていない状態。その定着の割合としては、自分の思い描いているものとの違いや雇用の環境の問題等により離職するケースが多い。就職先で長く働けるよう支援をするということも非常に大事なことである。市では障害者就労支援の取り組みとして、障害者就労相談 WISH のような事業所で障害者の方が長く働き続けられるような支援に取り組んでいる。また、転職への支援も今後視野に入れていくべきだと思う。また、転職や今後の人生というものを全て含めて、うまくいかなかった原因を分析し、次の道に進むということが必要。

<委員> 定着率を把握してないのは問題。今後は、就職率から定着率へと評価の基準が移り、また報酬加算点数にも大きく響くことでもあり、定着率把握は必須。

<委員> 私どものねくすとの離職率は把握できている。それを今後、集約する必要があると思う。

<委員> 就労支援機関としては、定着支援をどのようにしていくか。就職して1週間で辞めてしまうケースもある。定着率を上げるかは当センターだけではなく、学校、養護学校や実績を踏んでいる訓練機関とも連携している。統計を取っているが、当センターに登録していても、クローズで勤めている場合やオープンで勤めている場合があり、全体の把握が難しい。鎌倉市にはサポーター制度があるが、月曜日に行きたくなくなってしまうというような障害者の当事者の特質のケースもあるので、医療機関ともその理由等を説明しながら協議をしていくべき。

(その他の専門部会及び運営に関する意見)

<委員> 国からも放課後等デイサービスのガイドラインが提示されているが、重度障害児の受け皿がないことが問題。重度障害のこどもが放課後デイを利用できるよう、28年度の市としての考え方をまとめる必要がある。また、提示されたスケジュールでは第2回の全体会の内容が1回目の障害者福祉推進委員会に反映されないことになるので、2回目の全体会のスケジュールを同推進委員会の前に設定されることが望ましい。再度検討して調整出来るのであれば調整すべき。

<委員> 重心児の問題点は医療と福祉。いわゆる保護者の高齢化問題については、ネットワークを使って意見交換をしっかりとしなければならない。7、8年前から取り組んでいる横浜市やその他を参考に鎌倉市も勉強をした方がよい。

<委員> 全体会で解決策が出せるかは、今の福祉業界の中では非常に難しい。福祉サービスをやっている所は事業者なので、昔の様に事業者に対して介入出来ないのが実状。重度訪問介護が必要だという問題は分かっているが、鎌倉の場合は重度訪問介護をやってくれる会社がない。このように問題点は列記できるが、解決出来るものと出来ない問題というのが明らかである。

<会長> 全体会は3回という短い時間の中で、取り組み課題もたくさんあるので1年スパンのものと、2年スパンのものと課題を分けて、今後のスケジュールや取り扱う課題等を提示してもらいたい。事務局が検討後、各部会でテーマを提示し、各委員から意見をもらおう。全体会では各部会での課題を踏まえながら、全体の進行管理していくことが重要。新しくできるこども支援部会については、今挙がっている難しい課題を整理して、スタート地点で上手くいくように出席者らとで取り組んで欲しい。重度の方の問題は、重症心身障害が出てなく例えば難治性てんかんの方の医療機関がないということで地域性、それから地域の課題というのものもあるかと思う。

<委員> 医療連携は極めて大きな課題で、残り4時間の全体会の中で完結出来る様な問題ではないので、成果が上がるように焦点を絞って議論する必要がある。こども支援部会で放課後等デイサービスを取り上げることは、ガイドラインに記載されていることでもあ

りいいと思う。来年は専門部会として、精神部会を新たに作る必要があると思う。今回、認知症を支える家族会の方が、委員に入っていることは大変良いことだと思う。認知症は精神障害の1つでもある。精神障害の対応範囲は広く、地域生活支援部会、権利擁護・相談支援部会と各部会でバラバラにとりあげても出来ないと思う。だから、今年準備をして、来年は精神部会を絶対に作らなければならないと思う。認知症のことは、精神の部会で扱わなければならない。市民健康課が平成27年に、認知症・若年性認知症の調査をしているので、横の連携をとっておいて欲しい。ニーズ把握も難しく、委員として何を提言するか判断のしようがないので、連携をとって全体会に報告して欲しい。地域生活支援部会で、今年度移動支援のガイドラインの改訂版を作るのであれば、しっかり作って欲しい。

<委員> 全体会は3回目がまとめなので、全体会で何をやるのかを2回目までに準備して貰わないと困る。少しでも成果を挙げるために、半歩でも前進したという事を成果として残したい。その為には焦点を絞り、効率よくやらなければいけない。

<事務局> あくまでも現段階の案であり、その課題の優先順位は、まだ事務局でも詰めきれていない。今日挙げた意見については、運営会議で参考にさせてもらう。6月下旬から7月に開催予定の第1回各専門部会で、コアメンバーに今年度の協議内容についても協議してもらう予定。その内容については、随時委員の皆様の方に情報提供させてもらいたい。

●議題4 全体会での協議内容について

今年度の全体会での協議内容等について、各委員がそれぞれ発表した意見は、以下のとおり。

<委員> 実際に重度の障害の子と関わり、ライフサイクルを通じてどのような支援があるかという事を考えなくてはならないと思う。また、鎌倉市の計画相談を利用している障害者が約1000人。私の関わりのある方のデータを分析しただけでも、5年後や10年後にどうしても入所施設に入らざるを得ない方々について、具体的に分析することは可能。必要なサービスの内容や課題の把握を分析することによって具体的な課題、当面の課題の順位性というのも出て来るのではないかと思う。居宅サービスを必要としている人は実際どれだけいて、どれだけのサービス量が将来必要なのか等を分析して、把握していくべき。

<委員> 新しく立ち上げた鎌倉市障害児通所支援事業所連絡会で、「鎌倉市障害児通所支援事業所情報ブック 2016」を作成しました。これから、委員の方に期待されている子ども支援部会を、盛り上げていきます。鎌倉に若い元気な人がいるところをお見せしたい。

<委員> 地域包括支援センターはよろず相談という事で高齢者の相談援助をしている。うちの包括支援センターきしろだけが鎌倉市一カ所だけ、地域福祉相談室きしろとして、平成26年から子どもから高齢者まで、障害者も含め全ての方々の相談を受ける事業もやっている。これを機会に知ってもらい、私達も色々な所と連携を図ってやっていきたい。また8月には地域包括支援センターも10ヶ所に増え、民生児童委員の民児協という10

地区全てに包括支援センターが設置されるので、身近なところで年齢問わず包括支援センターを利用してもらいたい。

<委員> 就労支援部会としては、いい課題を与えて頂いた。各就労事業所の中では色々な分析が行われていたり、数字を把握していると思うが、鎌倉市全体として数字や分析をどのように行って、これからどう活かしていくのかというのが今年度の大きな課題となる。

<委員> 障害者支援協議会について、色々な課題をここだけで解決するのではなく、経験豊富な他の市ともコミュニケーション図りながら情報提供する事が大事。行政にお願いしたい。

<委員> 地域の問題もあるが、やはり個々の課題の部分。在宅介護の中でも、色々な症状の方に対する対応には医療の力がなくてはという部分と、私達はどこに相談したらいいのかという事など色々な課題がある。訪問介護では居宅介護事業所連絡会で現場に携わっている方の話を聞くことができるのでそれらをまとめて協議会で話が出来たらと思う。

<委員> 玉縄地区は養護学校とか鎌倉薫風、鎌倉清和といった障害者の施設もあり、日常的に障害のある方と交わる機会が非常に多い所なので、地域としてどのようにして障害のある人達と交わっていくか、支えていくか、地域としてどういうふうに関わりを築いていくかから色々意見を述べていきたい。

<委員> 行政の中における協議会の役割とは、やはり非常に難しいと改めて感じる。課題を挙げるだけでは全く意味が無く、仮に指針を出しても何ら予算の裏付けが無いので、それをどのように予算付けして実施していくかは、行政や議会の方に委ねざるを得ない。非常に権限が無い中でどのように活動できるかというのは難しい。集まったからには何か良い物を残したいというのは、皆同じ気持ちではないかと思う。改めて何かを残したいというところで、私もどうしようかと考えたい。当センターの状況としては、この1年間で160人増え、4月末で1136人の登録がある。1割以上増えたという事で、新登録の方を見ると色々な危機感から登録される方が出て来て、色々な情報が出ている。当センターも増員して、今年度11名でスタートしている。今後は、より中身のある提案をできるのかと思っている。

<委員> 一年間関わってきた中で一度も聞いた事のない言葉がある。それは「私だったらできる、一緒にやりましょう」という言葉である。「課題がこれだけあります、やって下さい、どうするのですか？」というのは散々聞いたが、私ならこれはできるというのは一言も聞いた事が無く、協議する場所ですから自分達ができる事を考えていかないと何も進まないと思うので、そこができたらいいいのではないかと思う。

<委員> 精神保健担当として、一番感じるのは障害者福祉課に精神保健担当の専門職が欲しい。今の精神担当の事務の方は本当に頑張って頂いているが、保健師も精神保健福祉士も正規職員にいないというのは、この時代に合っていないのではないか。

<委員> 就労率・定着率から重心の話、全て学校に関わるところがたくさんあると思う。昨年度、鎌倉市の方は14名の方が卒業し、就職した方が4名、殆どの方が地元の施設に通っているという状況になっている。就労率・定着率については、就労率を年に1%~2%

上げるというだけでなく、定着率を上げていく話になってきている。しかし、定着率は維持するので精一杯。30%の就労率を保ちつつ、彼らの定着率をという事になると難しい問題となっている。出来るだけ地域で楽しく暮らしていけるような道筋をつけたいと思っている。

<委員> 今回の仕組みの作り方は非常に良い。素晴らしく良くできている。全体会のメンバーも、各分野の方に参加して頂き、多面的な議論ができる体制になっている。これだけのメンバーを集めたのだから、もう少し深掘りした議論が出来て然るべきではないかと思う。

<委員> 障害者支援協議会という名前が良いと思い、当事者代表として初めて出席することとなった。障害者に対して常に優しく接しないといけない、決して怒ってはいけない。また、一番困っている事は駅などのトイレをウォシュレット化をして欲しい。今は、横浜で行われる障害者の全国大会へ実行委員として参加するので、それを目標に頑張っている。

<委員> 障害者並びに障害者を支える家族自体が高齢化し、老々介護が多い。老々介護が多いという事と、孤立化しているという問題や徘徊の問題には、地域力の低下の問題がある。徘徊に関しては、やはり地域、周りの方の協力体制と充実、徘徊の探知機の検討をして欲しい。地域力を高めるような市の方の体制を図らなければならない。高齢化に対して対策を練らないと市の財政、県の財政自体がパンクになるのではないか思っている。また、老々介護について、成年後見という制度は、活用するのが非常に難しいので、成年後見人制度の入り易い、取り組み易い体制をお願いしたい。

<委員> 精神障害者というのは自立しにくいと言える。体が動かないとか、気力が無いというような理由で仕事をしたくても出来ない人もたくさんいるが、グループホームを作って、そこで生活が出来るようにして、また皆さんの温かいお心で、ずっと支えて頂けるようになったら、自立していけると思う。

<副会長> 鎌倉市の状況を見ると、玉縄地区などが頑張っている、やはり地域差は大きい。社協の施設部会も各施設でやっている事業をまとめて共有して、こういう所が足りなければもっとやろうとか、地域でやっている事を市民の皆様に知ってもらおう、という事で 28 年度は冊子を作ろうとしている。この自立支援協議会の内容を含めて、まだまだ市民の皆さんには十分に伝わっていないのではないかと思う。ここで議論された内容が多くの外縁者に伝わるような形を、行政にも考えていただきたい。また自治会、民生委員、地区社協、担当が鎌倉市は皆違うので、連携が進むよう、見直しも進めて頂きたい。

<会長> 長期利用者の高齢化が進んでいる。それを地域、家庭で支えている家族も高齢化や病気があったり、あるいはすでに亡くなっているという事がある。ところが、生活する場所は地域で求めている入所施設はいっぱい、かつグループホームは障害が重たい方の入居がなかなか難しい。ここ 1 年間色々な方から次のステップについて相談を受けているという実情があり、そのようなことも考えていかななくてはならないと考えている。

●報告 基幹相談支援センターについて

事務局より、今年度 7 月開所の基幹相談支援センターについて説明及び公募について案内。

●鎌倉市委託相談支援事業所の 27 年度事業報告

委員より、資料 9 に基づき、鎌倉市委託相談支援事業所の 27 年度事業報告について説明があった。委託相談の障害別件数については、ミラクル Q というソフトを使い、計上しているが、主たる障害種別のみのカウントになってしまっているという補足説明があった。

●今後のスケジュールについて

事務局より、資料 10 に基づき、今後のスケジュールについて説明。

●情報提供

横須賀・三浦障害保健福祉圏域 地域生活ナビゲーションセンター 社会福祉法人湘南の凧の菊池氏よりかながわ A 発出の発達障害者地域ケアマネージャー配置事業についての資料に基づき、説明があった。

以上